

教育委員会の事務に関する
点 検 評 価 報 告 書

〔令和 7 年度事業〕

令 和 8 年 8 月

男鹿市教育委員会

《 目 次 》

1	点検・評価の趣旨	2
2	点検・評価の方法	2
3	学識経験者の知見の活用	3
4	教育委員会会議の開催状況	3
5	教育委員会会議の審議状況	3
6	教育委員会会議以外の活動状況	5
7	令和7年度事業の点検・評価	6
	施策1【学校教育の質の向上】	
	(1) 小中学校 I C T活用推進事業	6
	(2) ふるさとキャリア教育未来創造事業	7
	(3) 中学校部活動の地域移行推進事業	8
	施策2【学校教育環境の整備】	
	(1) 小・中学校 I C T授業環境高度化事業	11
	施策3【生涯学習の推進】	
	(1) 読書活動推進に向けた取り組み	12

1 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正(平成 20 年 4 月 1 日施行)され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本市教育委員会が男鹿市総合計画に基づく重点事業の取組状況について点検、評価を行い、課題の方向性を明らかにすることにより、教育行政の一層の推進と市民への説明責任を果たしていくために、令和 7 年度に執行した事業について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに市民の皆様に公表するものです。

2 点検・評価の方法

本市教育委員会は、毎年度、教育目標を掲げ、その目標の実現に向けた重点事業を実施しており、これらの事業を対象に教育委員会自らが事務の執行状況について、点検・評価を実施したものです。

なお、今年度の点検・評価は、令和 7 年度事業を対象に実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

男鹿市教育委員名簿（令和 7 年度在籍）

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	鈴 木 雅 彦	
教 育 委 員	三 浦 良 忠	教育長職務代理者
教 育 委 員	吉 田 貴美子	令和 7 年 5 月 10 日退任
教 育 委 員	山王丸 由利絵	
教 育 委 員	古 仲 宗 雲	
教 育 委 員	齊 藤 幹	令和 7 年 5 月 11 日新任

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められており、本市教育委員会では、教育に関し学識経験を有する次の方から意見をいただきました。

- 株式会社男鹿なび 代表取締役 船 木 一 氏
- 男鹿市教育委員会 部活動指導員 三 浦 亮 氏

※8月6日（木）教育委員と合同で意見聴取の機会を設定しました。

4 教育委員会会議の開催状況

開 催 日	会 議	場 所 等
令和7年 5月30日	第3回教育委員会会議	市役所3階第一会議室
令和7年 8月25日	第4回教育委員会会議	市役所3階第三委員会室
令和7年11月20日	第5回教育委員会会議	市役所3階第三委員会室
令和8年 2月16日	第1回教育委員会会議	市役所3階第一会議室
令和8年 3月18日	第2回教育委員会会議	市役所3階第一会議室

5 教育委員会会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び男鹿市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、令和7年度は議案18件の審議と報告事項等22件、合計で40件を取り扱いました。

(1) 議会の議決を経る議案に関する意見の申出に関すること 10件

- 令和7年度教育費 6月補正予算 9月補正予算 12月補正予算 3月補正予算
- 令和8年度教育費 当初予算
- 条例 男鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に関する意見について
男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例に関する意見について
男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見について
男鹿市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に関する意見について
男鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に関する意見について
- 請負契約 なし

(2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること 3 件

○男鹿市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

(令和 7 年 5 月 30 日公布 令和 7 年男鹿市教育委員会規則第 3 号)

○男鹿市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

(令和 7 年 11 月 20 日公布 令和 7 年男鹿市教育委員会規則第 4 号)

○男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

(令和 8 年 3 月 18 日公布 令和 8 年男鹿市教育委員会規則第 1 号)

(3) 教育施策の基本方針の決定に関すること 3 件

○令和 6 年度男鹿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

○令和 8 年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について

○令和 8 年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について

(4) 事務局職員等の人事に関すること 2 件

○令和 8 年度市職員の人事異動について

○令和 8 年度教職員の人事異動について

(5) 専決処分 3 件

○男鹿市社会教育委員及び男鹿市公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について

○男鹿市図書館協議会委員の任命に関する専決処分について

○令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 8 号）に関する専決処分について

(6) 報告事項等 22 件

○男鹿市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

○男鹿市いじめ問題対策連絡協議会委員等の委嘱について

○事務局職員（外国語指導助手）の人事異動について

○いじめ・不登校の報告について（4 件）

○令和 7 年 6 月定例会における一般質問（教育委員会関連）について

○事務局職員の人事異動について（2 件）

○北浦保育園の閉園について

○美里小学校統合に伴う児童クラブの継続について

○令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について

○男鹿市成人式「明日を創る大人の集い」について

○令和 7 年 9 月定例会における一般質問（教育委員会関連）について

○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

○和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○令和 8 年度保育園の入園申込み状況について

- 令和 7 年 12 月定例会における一般質問（教育委員会関連）について
- 令和 7 年度秋田県学習状況調査（本市の状況）について
- 船越小学校屋外運動場整備事業について
- 男鹿市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

6 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

- ・ 日 時 令和 8 年 2 月 16 日（月）
- ・ 場 所 男鹿市役所 第 1 会議室
- ・ 協議事項 男鹿市教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）について

(2) 入学式

月 日	学 校 名
令和 7 年 4 月 8 日	船川第一小学校、脇本第一小学校、船越小学校、 美里小学校 男鹿南中学校、男鹿東中学校

(3) 卒業式

月 日	学 校 名
令和 8 年 3 月 6 日	男鹿南中学校、男鹿東中学校
令和 8 年 3 月 13 日	船川第一小学校、脇本第一小学校、船越小学校、 美里小学校

(4) 学校訪問

月 日	学 校 名
令和 7 年 7 月 7 日	船川第一小学校、男鹿南中学校
令和 7 年 7 月 14 日	美里小学校、脇本第一小学校
令和 7 年 7 月 15 日	船越小学校、男鹿東中学校

7 令和7年度重点事業の点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づく令和3年度から令和7年度までの教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（男鹿市教育大綱）は、本市の市政運営の指針として策定された「男鹿市総合計画」が大綱と同様の位置付けにあることから、「同計画」における関係部分（教育、学術及び文化に関する部分）を大綱に代えることとしている。

男鹿市教育大綱の施策体系（施策1から施策3までに限る。）に基づき令和7年度に実施された事業の点検・評価は、次のとおりである。

■施策1 学校教育の質の向上

- ① 地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール制度の充実により学校の活性化を図るとともに、地域に根差した教育の一層の充実に努めます。
- ② ICTの活用による学力向上や小・中学校で連携した英語教育を推進するとともに、学校における健康づくりの取組を通して、運動能力の向上及び規則正しい生活習慣の確立を図ります。

(1) 小中学校 ICT 活用推進事業

方針・目標	教育現場での ICT 活用を推進することで、児童・生徒の「学びの深化」「学びの転換」といった学習活動の一層の充実に図ることを目的とする。
目標値	教員の ICT 活用指導力等の実態調査における肯定的評価の割合 （「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より）
事務事業の実績	<p>(1) ICT 支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校に週1～2回配置した。授業中に児童生徒や教員の機器操作をサポートしたりトラブルに対応したりしたことにより、よりスムーズな ICT 機器の活用につながった。 ・全国学力テストの CBT 化（中学校理科）に向けた事前準備及び当日のトラブル対応において、適切な支援が行われた。 ・ICT 支援員の補助により、オンライン会議等が円滑に実施された。 <p>(2) 教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委通信「おがっこ通信」で ICT 活用に係る好事例を紹介したり、目指す授業の姿について啓発したりした。 ・各校において、ICT のより効果的な活用、デジタルとアナログの使い分けなど、一段階進んだ研修の取組が見られた。 <p>(3) オンライン授業や家庭での学習に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望家庭へのモバイルルーターの貸出しを行い、どの家庭でも ICT を活用できる環境づくりを行っている。 ・AIドリルの活用が進み、学校内外で児童生徒が、適時に自分のペースで学べるようになっている。
点検評価	☐ 目標を上回る ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標をやや下回る ☐ 目標を大幅に下回る

	<p>(説 明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 支援員が、デジタルコンテンツの導入や更新、機器トラブルの対応等をサポートすることにより、教職員の負担軽減につながった。また、市教委通信や学校訪問時の各校への啓発等を通して、ICT 機器を活用した授業が日常化した。 ・ AI ドリル、学習支援ソフトは、子ども自身が使い方に習熟し、十分に活用できており、自発的な学習につながっている。
点検による事業の 課題及び取組	<p>□拡充 ☒継続 □廃止検討 □その他</p> <p>(具体的な課題及び取組)</p> <p>(1) I C T 支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T に係る情報は日々更新されており、それらに対応していくことが求められる。適切な支援の在り方について I C T 支援員との共通理解が必要である。年度初めの端末更新時期など特定の時期に需要が高まるため、配置の工夫が必要である。 <p>(2) 教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T の効果的な活用については、教員による差が否めない。新しく取り入れた学習支援ソフトの活用例など、継続して、繰り返し啓発に努めていく必要がある。 <p>(3) オンライン授業や家庭での学習に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭への持ち帰り頻度について、学校による差がある。児童生徒のニーズに応じた柔軟な活用ができるように、今後も必要な整備をしていく。 ・ 保護者と連携した学びとなるよう、周知を図っていく必要がある。

(2) ふるさとキャリア教育未来創造事業

方針・目標	<p>家庭・地域・行政が一体となって学校をサポートする取組を推進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。地域の施設や人材を積極的に活用し、ふるさととの良さを再発見し発信する。</p>
目 標 値	<p>アンケート調査「学校と地域の結びつきが強くなった」の肯定的評価の割合</p>
事務事業の実績	<p>(1) コミュニティ・スクール</p> <p>〈全小学校共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男鹿水族館 G A O 見学、なまはげ館・伝承館見学、滝の頭浄水場見学、クリーンセンター見学、水産振興センター見学 <p>〈船川第一小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ くじらっこスタンプラリー、地域合同避難訓練、伝統行事体験集会（盆踊り） <p>〈脇本第一小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田植え・稲刈り体験学習、全校ウォークラリー、山車どんどこ集会、梨選果場見学 <p>〈船越小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統人行事のあらましと太鼓お囃子の継承、なべっこ <p>〈美里小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮沢海岸クリーンアップ、梨畑での摘花・収穫作業、田植え・稲刈り体験学習 <p>〈男鹿南中学校〉</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐろおがる講座、あじさい植栽、防災学習、なまはげ伝道士養成講座受講、地域企業ガイダンス、ぐろおがるバザール、地域貢献活動、職場体験学習（男鹿東中学校） ・統人行事の太鼓と笛の継承、アマノとのコラボ弁当、地域貢献活動、職場体験学習、防災学習、男鹿市役所出前授業 <p>(2)おがっこ宿泊体験学習 （船川第一小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水族館G A O教育プログラム、ジオパーク学習（鶴ノ崎海岸）、サザエキャンドルづくり、十二桜公園散策 （脇本第一小学校） ・真山神社（登山）、なまはげ太鼓体験（五風）、十二桜公園散策、ジオパーク学習（鶴ノ崎海岸）、秋田備蓄基地見学 （船越小学校） ・水産振興センター見学、サザエキャンドルづくり、なまはげ太鼓鑑賞（五風）、水族館G A O教育プログラム （美里小学校） ・水産振興センター見学、サザエキャンドルづくり、水族館G A O教育プログラム、雲昌寺見学
点 検 評 価	☐ 目標を上回る ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標をやや下回る ☐ 目標を大幅に下回る
	<p>（説 明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男鹿市の目指す子ども像を達成するために、「ふるさと男鹿に根ざしたキャリア教育の充実」は不可欠である。少子化による学校統合により学区が拡大しているが、本事業の推進により地域貢献活動や地域を活性化する取組の充実を図ることができた
点検による事業の 課題及び取組	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 廃止検討 ☐ その他
	<p>（具体的な課題及び取組）</p> <p>(1)コミュニティ・スクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に終始している学年もあることから、活動のねらいや各教科等のねらいを明確にした上で、活動に取り組む必要がある。 ・学校と地域が一体となった取組を充実させるために、より多くの保護者や地域の方を巻き込む方策が必要である。 <p>(2)おがっこ宿泊体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クマ出没に伴い、被害防止の観点からナイトハイクなどの自然体験が制限された。今後はテント泊を中止するなどの対応も必要となる。 ・温浴ランド男鹿の閉鎖に伴い、児童数の多い学校は男鹿温泉郷へ移動し入浴したため、夜の活動時間が制限された。

(3) 中学校部活動の地域移行推進事業

方針・目標	休日の中中学校部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、運営主体の決定やスポーツ団体や指導者の確保、参加費用負担への支援、文化芸術団体等の整備充実等を総合的に推進する。
目 標 値	休日の中中学校の地域移行実施率
事務事業の実績	(1)休日の中中学校部活動地域展開の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の試行期間を経て、市内中学校2校の全19の部活動中、16の部活動において地域指導者を確保し、休日の地域展開を実施することができた。 <p>[実施できた部活動]</p> <p>南中：バレーボール、卓球男・女、ラグビー、吹奏楽</p> <p>東中：バスケットボール男・女、バレーボール、卓球男・女、野球、柔道、ソフトテニス男・女、ラグビー、吹奏楽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動アプリの導入（トライアル9月～）により部活動担当教員、地域指導者、生徒・保護者の連絡調整に関する負担軽減ができた。 ・試行後のアンケートの結果では、肯定的評価が多かった。また、課題について明らかにすることができた。 <p>(2)地域指導者研修会及び休日の中学校部活動の地域展開に関する協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県保健体育課から講師を派遣してもらい、県の情報や動向も踏まえながら、地域指導者研修会を開催することができた。 ・協議会において、成果と課題について共有し、改善するための方策や今後の方向性について検討することができた。
点 検 評 価	☐ 目標を上回る ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標をやや下回る ☐ 目標を大幅に下回る
	<p>(説 明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19の部活の内16の部活で実施できた。事後アンケートでは、生徒、保護者、教員、地域指導者のいずれも肯定的評価の割合が高かった。 ・運営主体（教育委員会・文化スポーツ課・スポーツ協会事務局）内で連携し、各競技団体等に地域指導者候補の選出依頼及び事業説明をすることで、令和8年度に向けた地域指導者を概ね確保することができた。
点検による事業の 課題及び取組	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 廃止検討 ☐ その他
	<p>(具体的な課題及び取組)</p> <p>(1)休日の中学校部活動地域展開の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人に地域指導者をお願いしているケースが多く、継続的に確保することが困難である。 ・アンケート結果から、「平日の部活動を担当している教員との連携に不安を抱えている」との回答が教員、指導者双方からあがっていた。 <p>(2)地域指導者研修会及び休日の中学校部活動の地域展開に関する協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数、地域指導者数、部活動そのものの存続等、競技によって違った課題が様々ある。 ・受益者負担、広域での合同チームなど、持続可能な事業の在り方についてさらに検討が必要である。

■学識経験者意見等

○家にタブレットを持ち帰ってインターネットに接続できるので、動画サイトを見続けるなど子供にとって有害な状態になってしまう心配がある。

○教委と学校、学校と学校間で共有できるフォルダがあると聞いている。できる限り情報を他の学校とで共有できればいいと思うので、情報共有に活用したほうがよい。

- 授業の中、タブレットと電子黒板を使って情報共有をした方が効果的ではないかと思われる場面で、今までのように紙に書いて提出し、先生が読み上げる授業をされていた。
- ＩＣＴを使った授業で先生間のバラつきがないように、教科や授業の場面ごとに、ここではＩＣＴを使いましょうとか、この場合は手書きできちん書きましょうとか、効果的に授業ができる形式を確立して欲しい。
- 授業におけるＩＣＴ活用は、「まず使う」というスタイルから、どの場面で活用すると効果があるのか、どの場面では、やはり紙と鉛筆の方がよいのか、そういったことをしっかり検証しながら、「子供たちにとっての学びの深化に繋がるような使い方」へ変更していかなければいけない。
- 子供目線で言えば、ＩＣＴ化を使おうが紙と鉛筆だろうが、理解できて分かりやすい方法で教えることができれば、それでいいと思う。
- 我々の時代から比べると、学校と地域の繋がりが強くなって、良い関係が築けていると思う。子供たちが地域に出て行って一緒に清掃活動するなど、そういったことがあって地域の住民と非常に良好な関係が築けていると感じる。
- 学校に協力してくれる方が固定化、高齢化してきている。協力してくれる方を一つの学校区で賄うことが困難となるので、市全体を対象に学校に協力してくれる団体なり、個人ボランティアを広く募集して、男鹿市内で共有することはできないか。
- 部活動については、国に左右されずに、男鹿市として、子供を育てるためにどういうふうにしていきたいと思います、大きな考え方、方向性を持ったほうがいいと思う。

■施策２ 学校教育環境の整備

児童生徒が安全な教育環境で学び、充実した学習活動が展開できるよう、学校施設・設備の整備に努めます。

(1) 小・中学校 ICT 授業環境高度化事業

方針・目標	第４次教育振興基本計画に基づき、小・中学校へ ICT（タブレット・大型提示装置・校務支援システム等）を導入・整備する。
目標値	１人１台端末整備率
事務事業の実績	<p>(1)小・中学校ICT機器等賃貸借事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国で示されている学校のICT環境整備計画に基づき、教員用端末及び学習用サーバーを整備した。教員用端末（タブレット）114台、各校共有PC（デスクトップ）6台、学習用サーバー6台を整備した。 <p>(2)小・中学校端末整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期GIGAスクール構想により児童・生徒へ1人1台の学習用端末を計画通り整備した。学習用端末（タブレット）988台整備した。 ・公立学校情報機器整備事業費補助金（国）１台当たり×補助率2/3（55,000円上限）
点検評価	<p>☐目標を上回る ☒ほぼ目標どおり ☐目標をやや下回る ☐目標を大幅に下回る</p> <p>（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器整備により児童生徒にとって、個別最適な学びの実現や協働的な学びの実現、情報活用能力と表現力の向上が図られた。また教員は授業準備・運営の効率化や校務の負担軽減、学校、保護者、市にとっては連絡業務のデジタル化とペーパーレス化が図られた。ICT 機器の更新には多額の費用を要することからコスト削減に努める必要がある。また、デジタル教育の先進国であるノルウェーでは過度なデジタル化を修正する動きがあり今後の在り方について注視していく必要がある。
点検による事業の課題及び取組	<p>☐拡充 ☒継続 ☐廃止検討 ☐その他</p> <p>（具体的な課題及び取組）</p> <p>(1)ネットワークアセスメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の学校で通信の遅れを感じることからネットワーク調査を実施し、課題を明らかにするためネットワークアセスメントを実施する。 <p>(2)インターネットフィルタリングシステムの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の有害サイトへのアクセス防止、不正アクセス被害の軽減のためシステムを更新する。

■学識経験者意見等

○児童生徒へ無償貸与している一人一台のタブレット端末は数年で更新となるが、教材として用意してくださいと有償による負担になると保護者は大変である。

○教科書のすべて電子化はやめて欲しい。紙の教科書は必要。

■施策３ 生涯学習の推進

- ① 各公民館、図書館、市民文化会館などで、いつでも、だれでも自由に学習機会を選択して学びあえる環境整備と、個人の学習成果が地域社会に還元されるような生涯学習を推進します。
- ② 家庭、学校、地域が連携・協働して子育ての支援体制の充実を図るとともに、青少年の豊かな人間性や社会性、地域の教育力の向上に努めます。

(1) 読書活動推進に向けた取り組み

方針・目標	<ul style="list-style-type: none">・地域に根づいた読書の推進と読書環境格差の解消、本を通じた交流促進のため、図書館の本や廃校になった学校の図書室の本を活用しマイクロライブラリーの設置に取り組む。・幼少期から、本に触れる機会を増やし、読書活動の意欲を高めるため「こどもの読書週間」などと連携した企画展示やイベントを開催する。・すべての年代の読書活動を推進し、読書に親しむ機会を増やすため「読書週間」や「秋田県読書フェスタ」などと連動した企画展示や読書の推進のためのイベントを開催する。						
目 標 値	市民 1 人当たりの貸出冊数						
事務事業の実績	<p>○男鹿市立図書館×マイクロライブラリー</p> <p>地域に根付いた読書の推進と読書環境の地域格差の解消、本を通じた交流促進のため、マイクロライブラリーの設置に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none">・R7 年 7 月 8 日より、無印良品男鹿ショッピングセンター内に図書コーナーを開設<ul style="list-style-type: none">60 冊設置。1 か月に 1 回入れ替え男鹿市立図書館 選書、ポップ作成、配達無印良品 コーナーの本の貸出、返却作業男鹿市立図書館の本の返却受付作業 <p>無印良品 図書コーナー利用状況</p> <table><tr><td>貸出人数</td><td>貸出冊数</td><td>男鹿市立図書館返却冊数</td></tr><tr><td>159 人</td><td>313 冊</td><td>769 冊</td></tr></table> <p>令和 7 年 7 月～令和 8 年 3 月</p> <ul style="list-style-type: none">・その他の図書コーナー設置場所 コミュニティセンター、公民館 男鹿市地域子育て支援センター、高齢者施設 2 カ所、児童クラブ、おむすび House,・図書館で除籍した本や雑誌、廃校になった小中学校の図書室にあった本を活用し、図書コーナーを設置。順次設置場所を増やす。 現在の設置場所：男鹿駅、男鹿みなと市民病院、ハートピア、男鹿市総合体育館	貸出人数	貸出冊数	男鹿市立図書館返却冊数	159 人	313 冊	769 冊
貸出人数	貸出冊数	男鹿市立図書館返却冊数					
159 人	313 冊	769 冊					

点 検 評 価	☐ 目標を上回る ☒ ほぼ目標どおり ☐ 目標をやや下回る ☐ 目標を大幅に下回る
	(説 明) ・MU J I 文庫の開設やマイクロライブラリーの設置により、市民が読書に親しむ機会を創出した。 ・貸出冊数は減少してきているが、読書に触れる環境や機会を増やし、読書習慣を身につける大切を市民にPRしていく。
点検による事業の 課題及び取組	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 廃止検討 ☐ その他
	(具体的な課題及び取組) ・令和7年度の個人の貸出冊数は39,488冊であり、昨年度より520冊減少している。人口減少に比例して貸出冊数は減少してきているものの、一人でも多くの市民に本に触れる機会を増やし、読書活動の意欲を高めていきたい。令和8年度はマイクロライブラリーの設置を更に増やすほか、「夜のこわいおはなし会」や「ブックトレード」新たな企画を展開し、図書館を利用したことのない子ども達にも足を運んでもらえるようなわくわくする企画展開していく。

■学識経験者意見等

- 2年生が実施している「まち探検」で図書館へ行ってもらえると、子どもが行った話を聞いて親も行くので、できれば続けて欲しい。
- マイクロライブラリーの活動成果もあって、いろんな施設に行ったりすると本を目にする機会が増えた。
- 平日の図書館閉館時間が午後6時だと、仕事終わりに借りたい人は、到着してから探し始めて、借りるまでに十分な時間がないのではないかな。
- 本のポップを子供たちに作ってもらって、マイクロライブラリーやMU J I 文庫にも掲示することによって借りる方が増えるのではないかな。また、そのポップを作ることが子供の学びとなり、作るために本を読むことに繋がるのではないかな。